

令和3年度 新型コロナウイルス感染症に関する第5次追加対策（その4）

国 「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」の閣議決定
北海道 11/1～警戒ステージ1に移行、「新しい旅のスタイル」の圏域設定解除、イベントの収容人数緩和
旭川市 冬の感染拡大防止に向けて、基本的な感染防止行動の実践

旭川市の現状 ●「緊急事態宣言」解除後も複数のクラスター発生
●原油価格高騰の影響

灯油購入費の助成を追加

令和3年4定追加②・補正予算規模 2.9億円（一般財源 2.9億円）[地方創生臨時交付金対象 交 2.9億円（一般財源 2.9億円）]

	<追加前>	<追加分（4定追加）>	<追加後>
補正予算規模	37.6億円（一般 7.2億円）	+ 2.9億円（一般 2.9億円）	→ 40.5億円（一般 10.1億円）
うち地方創生臨時交付金対象	9.4億円（一般 6.9億円）	+ 2.9億円（一般 2.9億円）	→ 12.3億円（一般 9.8億円）

<経済対策（生活者）>

補正額 2億9千万円（一般 2億9千万円）
[交 2億9千万円（一般 2億9千万円）]

(1) 交 灯油購入費の助成 **新規** 【補正額】 2億9千万円（一般 2億9千万円）

- * 対象世帯 世帯全員の令和3年度における個人市民税が非課税である世帯で次の①～④に該当する世帯
 - ① 満70歳以上の方（年度内に満70歳になる方を含む。）がいる世帯
 - ② 身体障害者手帳（1級又は2級），療育手帳（A判定），精神障害者保健福祉手帳（1級）の交付を受けている方がいる世帯
 - ③ ひとり親家庭等医療費助成の対象となっている世帯
 - ④ 生活保護を受けている世帯※ 申請時において、全ての助成対象者が施設入所又は長期入院している場合を除く
- * 支給額 ①～③は1世帯当たり1万円，④は1世帯当たり5千円
- * 申請方法 ①～③は対象となる可能性のある世帯に通知が届くので，申請書に必要事項を記入の上，同封の返信用封筒で返送（原則郵送），④は申請不要
- * 支給時期 ①～③は申請受付後に順次支給，④は12月下旬